

本市議会第2回(3月)定例会に48議案を提出し、それぞれ可決・同意されました。

議案

- 次の条例の一部を改正する条例
- 空家等対策協議会条例
- 介護福祉総合条例
- 移動等円滑化のために必要となる道路の構造に関する基準を定める条例
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 手数料条例
- 部設置条例
- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- 職員の育児休業等に関する条例
- 文化芸術基本条例
- 減債基金条例
- 工事請負契約の締結について
- 工事請負契約の変更契約の締結について(2議案)
- 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 副市長の選任について



しのだ よしみつ
篠田 好充氏
【新任】

● 教育委員会教育長の任命について



とばり りえ
戸張 利恵氏
【再任】

- 農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする事について
- 農業委員会委員の任命について(18議案)
- 人権擁護委員の推薦について



きくち とおる
菊地 徹氏
【新任】

- 令和3年度一般会計・介護保険特別会計・吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業特別会計・下水道事業会計補正予算
- 令和4年度一般会計・国民健康保険特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算

小児(5歳～11歳)用
ワクチン接種が始まりました

5歳から11歳の方も新型コロナワクチンを受けられるようになりました。

国内の新型コロナウイルス感染者の全体に占める子どもの割合が増加していますので、ワクチン接種についてお子さまと一緒にご検討ください。なお、令和4年9月30日迄が接種期限とされていますが、6月以降の予約枠は大幅に縮減される予定です。接種を希望される方は早めのご予約をお願いします。

※接種券は3月上旬に発送済みです。新たに5歳となる方には順次、接種券をお送りしています。

使用ワクチン

ファイザー社の小児用のワクチンです(※)。通常、3週間の間隔を空けて、合計2回接種します。

(※)ファイザー社の12歳以上のワクチンに比べ、接種量が3分の2になっています。

●メリット

新型コロナワクチンを受けることで、新型コロナウイルスに感染しても症状が出にくくなります。5歳から11歳における2回接種後7日以降の発症予防効果は、デルタ株などに対して90.7パーセントと報告されています。

●デメリット

次のような症状が現れることがありますが、大部分は接種後数日以内に回復するといわれています。

症状が出た人の割合	症 状
50パーセント以上	注射した部分の痛み、疲れた感じ
10～50パーセント	頭痛、注射した部分の赤み・腫れ、筋肉痛、寒気
1～10パーセント	下痢、発熱、関節痛、嘔吐



※ごくまれですが、海外では子どもでも軽症の心筋炎を発症した例が報告されています。

【お知らせ】市ワクチン接種コールセンターは5月3日祝から5日祝の期間業務をお休みします。